

【 議 事 2 】

令和元年度地域公共交通確保維持改善事業
（バリアフリー化設備等整備事業）
に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 年 月 日

協議会名： 下関市地域公共交通会議

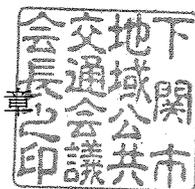
評価対象事業名： バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
オリックス自動車(株)	ユニバーサルデザインタクシーの導入	—	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ユニバーサルデザインタクシーの車両を1台導入し、下関市内において513台中7台となった。 ※ R2年3月31時点	事業が計画どおり実施され、交通弱者の移動の円滑化が図られた。今後の利用状況を見て、さらに需要が高まれば導入の検討を行う。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和元(2019)年8月16日
 (名称) 下関市地域公共交通会議

(代表者名) 会長 杉浦 勝 章



1. 生活交通改善事業計画の名称
タクシー事業者ユニバーサルデザインタクシー車両導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
<p>現在地域内には513台のタクシー車両が存在し、今後も利用状況を見て、さらに需要が高まれば、ユニバーサルデザインタクシーを増やしていく。</p>
(2) 事業の効果
<p>ユニバーサルデザインタクシーを導入することにより、障害者や高齢者等、交通弱者の移動の円滑化が図られ、同時に外出機会の増加や、介護者の負担軽減にもつながる。この事により、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。</p>
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容)
<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（1台）：下関第一交通株式会社
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
<ul style="list-style-type: none"> 下関第一交通(株)：身体・知的・精神 各1割引
(実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について)
<p>※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 下関第一交通(株)：減車率 14.7%
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉
<ul style="list-style-type: none"> 一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシーを導入する事業

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 3 条の 2 に定める準特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する事業である。

バスターミナルに係る事業

・該当なし

5 . バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和元年度（当該年度）

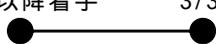
事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村負担割合	事業者負担割合
ユニバーサルデザインタクシー車両の導入	3,018 千円	600 千円	千円	千円	2,418 千円
	100%	20%	%	%	80%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%				
合計	3,018 千円	600 千円	千円	千円	2,418 千円
	100%	20%	%	%	80%

総事業費については見込み額を記載。

列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6 . 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（ ） または横棒線（ ）で記載。
で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

	令和元年度											
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ユニバーサルデザインタクシー車両の導入	交付決定日以降着手 											

7 . 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 20 年 3 月 8 日 協議会の設立
- ・平成 25 年 4 月 15 日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
- ・平成 25 年 6 月 24 日 生活交通ネットワーク計画協議（H26～H28）

- ・平成 26 年 6 月 26 日 生活交通ネットワーク計画協議（H27～H29）
- ・平成 26 年 12 月 12 日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
- ・平成 27 年 2 月 3 日 生活バス（菊川地域）のバス停新設に係る協議
- ・平成 27 年 6 月 25 日 地域内フィーダー系統確保維持計画協議（H28～H30）
- ・平成 27 年 12 月 9 日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
- ・平成 28 年 3 月 10 日 生活バス（豊田地域）の運行ルートの変更に係る協議
- ・平成 28 年 6 月 27 日 地域内フィーダー系統確保維持計画協議（H29～H31）
- ・平成 28 年 12 月 19 日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
- ・平成 29 年 5 月 29 日 自家用有償旅客運送の更新登録に係る協議
- ・平成 29 年 8 月 29 日 地域内フィーダー系統確保維持計画協議（H30～H32）
- ・平成 29 年 10 月 30 日 下関市生活バスのワンコイン化について
- ・平成 29 年 12 月 19 日 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- ・平成 30 年 2 月 26 日 第 8 回下関市公共交通整備検討委員会
（下関市総合交通戦略・網形成計画の承認）
- ・平成 30 年 3 月 30 日 下関市地域公共交通網計画策定
- ・平成 30 年 4 月 23 日 粟野地区コミュニティタクシーの廃止について
- ・平成 30 年 6 月 25 日 地域内フィーダー系統確保維持計画協議（H31～H33）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 下関市地域公共交通会議の新委員就任に伴う
新会長・副会長の選任について
- ・平成 30 年 9 月 5 日 下関市・山口宇部空港直行乗合タクシー事業計画（案）
について
- ・平成 31 年 1 月 10 日 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）の
進捗管理について
- ・令和元年 6 月 24 日 平成 30 年度市町村運営有償運送の運行状況について
地域内フィーダー系統確保維持計画について
下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）の
進捗管理について
- ・令和元年 8 月 16 日 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）
について

8．利用者等の意見の反映

地域住民の代表として、協議会構成員に自治会代表者が在任。

9．協議会メンバーの構成員

- ・下関市連合自治会 会長
- ・サンデン交通株式会社 取締役自動車部長
- ・ブルーライン交通株式会社 代表取締役社長
- ・一般社団法人山口県タクシー協会 理事
- ・西日本旅客鉄道株式会社下関管理駅 管理駅長

- ・全国交通運輸労働組合総連合中国地方総支部山口県支部 執行委員長
- ・国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長
- ・中国運輸局山口運輸支局 首席運輸企画専門官
- ・下関警察署 交通官
- ・山口県下関土木建築事務所 所長
- ・社会福祉法人下関市社会福祉協議会 在宅福祉課長
- ・公立大学法人下関市立大学 准教授
- ・下関商工会議所 振興部 産業振興課長
- ・下関市建設部 部長
- ・下関市港湾局 局長
- ・下関市都市整備部 部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 下関市唐戸町4 - 1 カラトピア4階

(所 属) 下関市都市整備部交通対策課

(氏 名) 河崎 麻衣子

(電 話) 083-231-1441

(e-mail) tskotsut@city.shimonoseki.yamaguchi.jp